

平成 31 年第 4 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 31 年 4 月 17 日（水）午後 2 時

2 閉会日時

平成 31 年 4 月 17 日（水）午後 2 時 21 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 池 田 享 誉

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 工 藤 裕 司
- (2) 理事教育次長事務取扱 佐々木 淳
- (3) 浪岡教育事務所長 長谷川 敬
- (4) 参事総務課長事務取扱 奥 崎 文 昭
- (5) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 田 中 聡 子
- (6) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (7) 中央市民センター館長 渡 邊 薫
- (8) 市 民 図 書 館 長 伊 藤 慶 尚
- (9) 学 務 課 長 作 間 和 博
- (10) 学 校 給 食 課 長 土 岐 志 保
- (11) 指 導 課 長 須 藤 隆 文
- (12) 浪岡教育事務所教育課長 鶴賀谷 敏 彦

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第 22 号 教育財産の取得の申出について (文化財課)

議案第 23 号 青森市民図書館協議会委員の任命について (市民図書館)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②公用車の事故について (学校給食課)

7 会議録署名委員

- (1) 石 澤 千 鶴 子
- (2) 斎 藤 誠 子

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第22号及び議案第23号について審議し、両案について、いずれも全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、2件の事案を報告した後、教育委員から案件以外のことについて質問等があり、応答の後、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議事項は2件となっております。

初めに、議案第22号「教育財産の取得の申出について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第22号「教育財産の取得の申出について」御説明申し上げます。

議案とあわせて、附属資料をごらんください。

本議案は、青森市土地開発公社が保有する国指定史跡「小牧野遺跡」の土地について、小牧野遺跡の適切な保存及び利活用を目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、当該土地の財産取得を市長に申し出るものであります。

当該土地は、小牧野遺跡を象徴する環状列石の中心部分や見学者用通路のほか、周辺の畑で使用されている農道などの土地で、野沢字小牧野54番55に所在しております。

地目は原野であり、現況は公衆用道路及び原野となっております。

地積は、登記簿面積が2万7173平方メートル、実測面積が1万4626.01平方メートルとなっております。

登記上の名義につきましては、昭和30年時点では、野沢町会の構成員49名の共有となっておりますが、平成14年に、49名のうち18名分について野沢町会名義となりました。

その後、野沢町会名義分の所有権について、平成22年に野沢町会と土地開発公社が売買契約を締結し、土地開発公社名義となったものであります。

このようなことから、当該土地のうち、土地開発公社が保有する49分の18の所有権を取得するものであり、土地取得事業費として、325万7000円を見込んでおります。

以上、御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第22号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第22号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 23 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 23 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

青森市民図書館協議会は、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館運営を行うため、青森市民図書館条例第 5 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しております。

現在の委員は、平成 29 年 10 月 1 日から 2 年の任期で就任いただいておりますが、そのうち学校教育関係者の伊東暁生委員が一身上の都合により、平成 31 年 3 月 29 日をもって辞任されたため、その後任者として、青森市立浜館小学校校長の種市成克氏が適任でありますことから、任命しようとするものであります。

なお、任期につきましては 前任者の残任期間であります、平成 31 年 9 月 30 日までとなっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 23 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 23 号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 2 件となっております。

初めに、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成 31 年 3 月 1 日～3 月 31 日）」をごらんください。

1 ページ及び 2 ページ目は、小学校における寄附採納となっており、浜館小学校ほか 18 校に対し、平成 30 年度浜館小学校卒業生保護者一同様ほか 21 団体からデジタルスチールカメラなどの寄贈申し出があり、また、たすけっこの会様から、全小学校に対し防犯笛の寄贈申し出があり、受領いたしました。

3 ページ及び 4 ページ目は、中学校における寄附採納となっており、沖館中学校ほか 11 校に対し、青森市立沖館中学校平成 30 年度卒業生一同様ほか 14 団体から電動裁断機などの寄贈申し出があり、受領いたしました。

5 ページ目は、小・中学校以外の寄附採納となっており、国際ソロプチミスト青森様から児童図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただく

こととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、報告 2 「公用車の事故について」事務局から説明をお願いします。

○学校給食課長

公用車の事故について御報告申し上げます。

お手元の配付資料をごらんください。

本事案は、平成 31 年 3 月 25 日午後 2 時 10 分ころ、青森市役所駅前庁舎駐車場 3 階において、公用車に積み込んだ印刷物の搬出作業終了後、同駐車場 6 階へ移動させるため、右斜め後方へ発進したところ、隣接しております車椅子マークの駐車スペースに駐車していた相手方車両の後部左側角に公用車の前部右側が接触し、相手方車両の左リアフェンダー、テールライト及びバンパー、並びに公用車の右フロントフェンダー及びドアが破損したものであります。

なお、相手方車両の運転席には運転者が乗車しておりましたが、幸いにも相手方及び職員にけがはありませんでした。

事故発生後、速やかに相手方へ謝罪するとともに、直ちに警察へ事故の届け出を行っております。

また、相手方車両の修理につきまして、損害額は現在のところ確定しておりませんが、停車している相手方車両に公用車が接触したことでありますので、市が相手方に対して全額負担することで交渉を進めるものとしております。

このたびの事故の原因は、運転していた職員の不注意であり、相手方に対しましては御迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。

公用車の事故防止につきましては、これまでもさまざまな機会を捉えて注意喚起してきたところではありますが、安全運転を含めた公用車の事故防止について、改めて職員に注意喚起したところでもあります。

報告は、以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○石澤委員

けさの新聞で、本市小学校の運動部を地域主導のスポーツクラブに移行する取り組みについて報道されておりました。

この件について、少し内容を御説明いただけますでしょうか。

○指導課長

平成 31 年第 3 回青森市教育委員会定例会におきまして、「運動部活動の方針策定と当該方針に基づいた今後のスポーツ活動のあり方について」報告させていただきました。

新年度に入りまして、実際に各学校ではクラブ化の取り組みが始まっておりますので、

改めまして、主に小学校におけるスポーツ活動の現状と今後の取り組み、また、取り組みに当たっての留意点について御説明させていただきたいと思ひます。

本市の運動部活動につきましては、主に小学校におきまして児童数及び教員数の減少により、近隣の学校と合同での活動をせざるを得ない状況の学校もあり、児童のニーズに合った多様な運動部活動ができなくなっている現状も見られます。

また、総合型地域スポーツクラブやサッカーなどのクラブチームに参加する児童の増加も見られる状況であります。

児童のニーズに応じたスポーツ活動を考える上で、今後、主に小学校において部活動からクラブへの移行が求められ、今年度は、各学校において可能な部活動について、クラブへの移行を進め、その後、移行するクラブ数を拡大していくこととしております。

部活動のクラブ化移行につきましては、特に留意すべきこととして、次の2点が考えられます。

1点目は、クラブ化移行につきましては、期限ありきで実施するものではないということ。つまり、クラブ移行の目的である、児童にとってよりよいスポーツ環境を整えることを主眼に置き、学校や地域の実態等に応じて、できるところから移行を進めていくということであります。

2点目は、学校は、クラブ化移行に伴う保護者の負担増への懸念に十分配慮し、支援をしていくということであります。

例えば、円滑なクラブ化への支援でありますとか、児童の人間関係やトラブルに関する支援、施設開放などについて協力すること。希望する場合は、教員が指導を継続することもできるように体制を整えること。クラブの活動が始まる時間まで、子どもを指導することなどの支援が具体的に考えられるかと思ひます。

特にこの2点につきましては、今後、校長会とも改めて確認し合いながら、共通理解を図った上で、各学校のクラブ化への取り組みを進めてまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○石澤委員

具体化するに当たって、保護者の方々にもさまざまな不安であるとか、そういった課題が発生してくると思ひます。

できるだけ、そういったことを取り除く配慮をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○教育部長

御意見、大変ありがとうございました。

クラブ化に当たりましては、校長会等には、スムーズな移行というものを心がけるように伝えているところでありますが、先ほど、指導課長が申しあげましたように、期限を切って実施するというものではありません。学校と地域と保護者が役割分担しながら、子どものニーズに合った多様なスポーツ活動ができるようにということで、みんなで考えて、スムーズに移行できるように努めてまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様から御意見等ありますでしょうか。

○佐藤委員

今の御説明の中で、負担がふえるという保護者からの懸念というところに、慎重にお考えいただきたいと思ひます。特に経済的な負担がふえるのではないかという不安が強いと思ひますので、御指導をよろしくお願ひできればと思ひます。

○教育部長

ただいま、保護者の負担についての御意見がありましたけれども、これまでの学校部活動に比べて急激な変化というのは、やはり精神的にも、物質的、金銭的にもさまざまな面で御負担を与えることになろうかと思っておりますので、そのことについては、どんな支援が可能になるのかというようなことを含めて、学校と地域の方、あるいは保護者と十分に話し合っていくように指導してまいりたいと考えております。

また、もう既に新年度が始まって何日かたっておりますけれども、今後も継続的に学校と情報交換しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○成田教育長

ほかに委員の皆様から何かありますでしょうか。

○佐藤委員

少し前のことになって恐縮なんですけれども、指導課のほうでつくっていただいた、読書に関して表彰を受けた学校についての新聞をいただきました。大変コンパクトにまとまっていて、私としては、随分読みやすくなったという感じで見ました。

また、こういうものを見ると、各学校の取り組みも上がってくるのではないかと思いますし、今年度受賞した学校の取り組みなどを見ますと、今までとは少しレベルが違ってきたという、つまり、教育委員会の意図を学校がよく理解して、本当に真摯な取り組みをしてきているんだなということ、この前の審査会のときも感じましたし、今回の新聞でも感じました。

ぜひ継続して取り組んでいただくよう、担当の先生方にもよろしくお伝えいただければと思います。

○指導課長

御評価いただきまして、ありがとうございます。

事務局担当職員、各学校の図書担当はもとより、各学校で子どもたちの読書活動が一層推進されるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

今後とも御指導よろしくお願いたします。

○成田教育長

ただいま、佐藤委員から読書の話が出ましたので、もう1つつけ加えて、メイン州に派遣した子どもたちの成長度合いとして、向こうに行く前と、帰ってきてからの発表会などについて、この間の市の広報か何かに掲載されていまして、そのことについても触れていただきたいと思っております。

○浪岡教育事務所教育課長

ことしの1月にメイン州を訪問した中学生の記事が「広報あおもり」にも掲載されましたけれども、市長の表敬訪問の際にも、非常に楽しく現地で過ごすことができ、貴重な経験であったということを報告しておりました。

その後、学校に戻って、自分たちが見たことや経験したことを伝えることによって、本市の国際交流という部分が今後伸びていくことを期待しております。

○教育部長

今、教育課長のほうからお話ししたとおりなんですけれども、向こうに行く前と後で市長表敬するんですが、行く前に比べると、帰ってきてからは、表情はもちろんのことですが、英語で報告するその内容が本当にすばらしく、そしてまた、喜びながら答えているということがよく見てとれました。

これが、背伸びして申し上げるならば、国際社会に生きていこうとしている意欲なのかなというふうにも思いましたし、こういう子どもたちがたくさん出て、今後もグローバル

な人材を育成していければというふうに思っておりましたし、やはり、ホームステイするというのが、子どもたちの成長に大きくつながったものと改めて実感したところであり
ます。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年第4回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 31 年 4 月 17 日開催の平成 31 年第 4 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和元年 5 月 14 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和元年 5 月 14 日

署名委員 石 澤 千鶴子

署名委員 斎 藤 誠 子